

【共通】資料5 アスベスト対策工事の考え方

アスベスト対策工事の考え方は、次のとおりとする。

(1) 現蒲生第二小（校舎及び屋内運動場等）

①外壁

- ・外壁のアスベストについては全てレベル1の対策とすること。
- ・外壁のアスベスト除去面積は、4,300㎡程度を想定すること。
- ・アスベスト対策工事費は「アスベスト除去面積×平米単価」で提案すること。
なお、平米単価は事業者の提案とする。

②内装材等（壁・天井、床、煙突、設備配管等）

- ・内装材等のアスベストについては全てレベル2・3の対策とすること。
- ・内装材等のアスベスト除去面積は1,100㎡程度、煙突等のアスベスト除去延長は470m程度を想定すること。
- ・アスベスト対策工事費は「アスベスト除去面積（延長）×平米（メートル）単価」で提案すること。なお、平米（メートル）単価は事業者の提案とする。

(2) 現南中（柔剣道場）

①外壁

- ・外壁のアスベストについては全てレベル1の対策とすること。
- ・外壁のアスベスト除去面積は、250㎡程度を想定すること
- ・アスベスト対策工事費は「アスベスト除去面積×平米単価」で提案すること。
なお、平米単価は事業者の提案とする。

②内装材等（壁・天井、床、煙突、設備配管等）

- ・内装材等のアスベストについては全てレベル2・3の対策とすること。
- ・内装材等のアスベスト除去面積は、事業者が応募時点で現地確認を実施し、アスベスト含有の恐れがある箇所を想定して設定すること。なお、現南中の柔剣道場の内装材等については、アスベスト除去面積が増加した場合でも本事業費内で処理を行うこと。
- ・アスベスト対策工事費は「アスベスト除去面積×平米単価」で提案すること。
なお、平米単価は事業者の提案とする。